



この法人所定の申請書に必要な事項を記入し、提出書類を同封して当財団宛に 郵送して下さい。(持参不可)

(4) 申請書の請求・応募及びお問い合わせ先

〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町二丁目5番5号

本町明大ビル10階

公益財団法人 マリア財団 助成事業担当

Tel : 06-6271-0020(代表) e-mail : info@maria-zaidan.org

6. 選考及び助成の決定

この法人に置かれている選考委員会において審査します。

選考委員会は、必要と認めるときは、申請者に対し追加資料の提出を要求し、あるいは口頭の説明を求めることができるものとします。

選考委員会の選考結果に基づき、当財団理事会にて助成対象者を決定します。

理事会は決定にあたり、必要に応じて選考委員の意見を聴取することができるものとします。

採否は2月中旬頃までに各応募者に書面にて通知します。

7. 助成金の交付時期

翌年3月に、指定口座への振込払い(申請者名義の口座)とします。

振込日については助成対象者へ別途メール又は電話等で連絡いたします。

8. 助成対象者の義務等

活動終了後3ヶ月以内に、活動により得られた成果、今後の課題及び支出した金額等についての「完了報告書」「会計報告書」を、メール、郵送、持参のいずれかで提出をして頂きます。(持参する場合は事前に電話等で日時をお約束下さい)

また助成対象研究の成果発表として、公演をして頂きます。

9. 選考審査の視点

(1) 原則として国内において、幼児・児童教育等に関する研究を行うものであること。

(2) 研究計画の進め方が着実なものとなっており、当該研究の目的を達成するために適切であるか。

(3) 研究代表者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。

(4) 過度に特殊な事象研究に留まらず、一般性を持つ研究であり、その成果が公益のために貢献するものか。

10. 選考委員会

<外部有識者> 2名

<本法人理事長> 松原 英司

1 1. 個人情報の取り扱いについて

この法人は、申請者の個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。